

第八章 朝鮮動乱ブームの時代

一、デフレ政策の轉換を要望

朝鮮動亂の勃発は、それまでのデフレ的基調を一変させた。動亂そのものによる特需の発生のほか、世界的な軍拡体制が積極化するにつれて、世界市場は買手市場から売手に有利な市場となり、輸出も伸長した。それに応じて生産の増大、企業収益の好転、ひいては投資活動の活発化が招来された。同時に物価水準も上向の傾向に転じた。かくて経済基調はドッジ・ライン推進下のデフレの様相から一変して景氣上昇の過程を辿りはじめた。

先ず特需は、事變勃発の当初は緊急補給物資が主であつたが、七月中旬ごろから、朝鮮向けの戰略救援物資、日本国内での連合軍の基地建設工事、これらに伴う勞務供給、用船と鉄道の利用、特需物資生産に伴う電力の需要——というふうに、かなり継続的な性格を持ち、また範圍も広くなつていつた。八月中旬国連軍の反攻開始と同時に特需はさらに一段と活発になり、トラック、機関車、線路資材、ドラム罐など週平均千四百万ドルに達し、この状態が十月初まで続いた。その後戦局に應じて特需の推移も一高一低があつたが、二十六年四月までの特需累計額（通産省発表）は三億二千万ドルに達した。

一方輸出はどうであつたか。動亂前、即ち昭和二十五年の前半には五千万ドル平均の輸出規模であつたのが、同年後半においては七―九月の七千万ドル平均から十―十二月の九千五百万ドル平均に増大した。二十五年上期の輸出は三億二千三百万ドルであつたのに対して下期には四億五千七百万ドル（いずれも経済科学局統計）とな

つた。一方輸入は、二十五年上期の八千万ドル平均から七―九月は七千万ドル平均に落ち、十―十二月には九千二百万ドルに上つたが、輸出の伸びには及ばなかつた。輸出・特需の伸びた半面、輸入が不振となつたため外貨手持は増大し、二十五年下期に二億六千六百万ドルを追加して、二十五年末の手持高は五億二千五百万ドルに達した。

工業生産の上昇も顕著であつた。総司令部作製の鉱工業生産指数（昭和七―十一年Ⅱ一〇〇）によると、二十五年四―六月の九一・三から七―九月には九六・四と伸び、さらに十―十二月は大巾に上昇して基準年次の水準を上回り、一一・九となつた。業種では機械、金属の伸びが特に目立っている。このような鉱工業生産の増大は、動乱以前においては、コスト切下げのために実需を無視し滞貨金融に支えられた増産であつたが、動乱後においては実需に追いかけての増産であり、経済規模の拡大を示すものであつた。

このような生産の急激な増大は、基礎資材の不足をもたらし、さらにそれらの価格の上昇を招いたので輸入の促進が経済界の課題となつて来た。

こうした状況にあつて経済同友会は、輸入促進を中心とする要望書を、七月と九月と相次いで二回発表し、政府当局の政策転換を訴えた。第一回の要望は「輸入促進、時局金融措置を要望す」と題し七月十五日に行われ、動乱後における経済基調の変化に伴い、物資の不足、資金需要の繁忙が著しくなつたので、その対応策を迫つたものであつた。

「要望」は「朝鮮事変勃発ならびに今日までの推移によつて、わが経済環境は激変し、これに適應するために

は、これまでの財政經濟政策を大巾に再検討する必要に現実に迫られている」と前提し、緊急を要する金融措置として次のような諸点を要望している。

一、余裕外貨資金を活用して、必要物資の輸入を促進すること。物資としては製鉄原料、纖維原料、化学原料等わが国に乏しい原料、および特に需給不均衡の甚しいものを主とする。

一、特需に対する所要円資金の調達を緊急に円滑化すること。特需はドルで決済される一種の輸出であるから、不健全なインフレ要因ではない。しかし現在代金受領までのつなぎ円資金が不足であるから、特殊の日銀融資によつて円滑にされたい。

一、調達庁その他政府支払につき前払制度を至急復活すること。

一、時局に基く金融繁忙化に鑑み、その緩和策を早急にとること。即ち見返資金、預金部資金の運用、復金の過剰回収資金の活用、肥料その他公団廃止に伴う金融措置を至急にとられたい。

一、日銀金融と財政資金運用との両政策の間に総合統一性を欠き、金融の二元化を招いているから、これを早急に調整一元化すること。

第二回目の要望は九月三日に発表された「重要物資の緊急輸入対策を急げ」と題するものであった。前回のがむしる金融措置を中心とし、それだけにデフレ的政策の行過ぎの回避という年来の要望の線をさらに新段階において強調したという感じが強かつたが、今回の輸入促進のみを強力に主張したものであり、動乱後の經濟変調

から直かに生れて来た要望であつた。

即ち「朝鮮事変勃発前後から、国際貿易市場は買手市場から売手市場に転換をとげつつあり、この結果重要物資の輸入は必らずしも楽観を許さぬ兆候が漸次現われて来た。かかる状況のもとで、日本経済の自立上、必要かつ急を要する重要物資の輸入を促進するためには貿易政策の一大転換を必要とする」とて、根本においては政府の貿易に対する干渉を後退させて「能率的な民間貿易」の実現を要望している。そして具体的には次のような施策を望んでいる。

一、主要市場における諸出先機関の速かな実現。即ち貿易商社の海外支店設置を重要輸入物資生産国に認め、商業活動を十分に営めるようにすること。銀行および海運会社の支店設置、日本政府在外事務所を設置も速かに承認されたい。

一、輸入円資金の不足を打開するため、外国為替管理委員会案によるユーザンス制度（外貨貸付制度）の早急実施、買手に対する日銀の優遇措置を実現されたい。

一、重要物資の輸入を促進するため、自動承認制の適用品目、地域の拡張ならびに金額の増大を図るなど、これを積極的に活用されたい。

一、輸入品目の重要度に応じて予算外貨の使用に対し弾力性を認めるなど外貨割当を合理化されたい。

一、バーター方式で取引する非協定国から重要物資を緊急輸入する場合、その方式にとらわれず、輸入と輸出を各別個に行いうる除外例を設けられたい。

このような緊急的な施策の要望とは別に、経済同友会は、八月九日「朝鮮事変に対する我等の態度」と題して、広い立場から、政府ならびに連合軍総司令部に大きく呼びかけた。内容は次の通りである。

「民主主義の擁護と世界平和の確立を念願する我等は、今次朝鮮事変に関する国際連合の決議を支持し、かつ我国が現在おかれている立場において、能う限り国際連合に協力することをここに表明する。

しかして朝鮮事変以来急変せる国際環境と日本の地位とに鑑み、連合国多数との間に、講和条約が締結せられ、連合国とわが国との平和的国交が一日も早く回復せられることは、この際世界の平和と秩序の保持のため最も望ましく、また事変前に比べて、その可能性はるかに成熟していると考え。われらはその速かなる実現を切望してやまない。

さらにまたこのような内外諸条件の転換は一般的講和条約の締結に先立ち、わが内政の自立化を断行する好個の機会を与えていると思われる。

われらの見解をもつてすれば、今日内政の委譲は、連合国の利益と占領目的に合致するとともに、満五カ年にわたる占領政策の成功に基く国内政治、経済の安定と日本国民の自律性の回復によつて、日本政府は内政を自主的に処理するに足る実力を十分に具備するにいたつたことを確信するのである。

かくてこの際連合軍総司令部は、相互の善意と信頼とに基いて、軍事上の特殊の事項を除き、占領政策の大綱を掌握するに止め、内政運営の企画、施行、監督は、これを日本政府に委譲する英断に出られんことを懇請する。」

この意見書は、朝鮮事変を契機として、一層対日政策を積極化して来た米国の態度を正面から受けとめ、内政運営についての実際上の権限を日本政府に譲ることを要望したもので、高度の政治性に立脚したものだといえよう。

二、三度来日のドッジ氏に提言

「朝鮮動乱ブーム」は特需の発生、輸出の増大によつて、沈滞したわが経済に異常な活気を注入することとなつた。しかし一面、世界的な物資の買付競争、供給国における売惜しみなどによつて輸入が思うに任せずいわゆる「輸出インフレ」が生じたこと、および輸入資金の円滑化のためにとられた外貨貸付制度（いわゆる日銀ユーザンス制）の高度活用による円資金のダブつきなどが作用して、物価水準は漸次上昇し、ようやくインフレ的傾向が顕著になつて来た。

いまこの間の事情を概略述べてみると——先ず物価は、経済審議庁調べの週間卸売物価指数（昭和二十五年六月二十四日＝一〇〇）で、七月二十二日＝一〇五・二、八月二十六日＝一二二・五、九月二十三日＝一一七・五、十月三十一日＝一二一・九、十一月二十五日＝一二七・七と急激に上昇した。日銀の東京卸売物価指数（昭和九—十一年平均＝一一）によれば、二十五年四—六月の二二・八が、七—九月には二五・二となり、十—十二月にはさらに上つて二七・五となつている。しかもこれは生産財の急騰による物価水準の上昇であつて、消費財はこの期

間中「微騰」の程度であつた。結局、動乱ブームによる生産財の需給不均衡が物価騰貴をおつたわけである。

そこで、特需や輸出増大に應ずるための原材料手当の必要、ひいては世界的原料買漁り傾向に対する即応策、さらに物価騰貴の抑制など、各種の目的が重なりあつて、輸入の促進が叫ばれることになつた。経済同友会の前記要望もその一環をなすものであつた。こうした経済界の強い要請にこたえ、政府は輸入促進措置をとつた。その主なものは先ず二十五年八月八日から輸入貿易管理令の一部改正として公布実施された「輸入自動承認制」である。これは品目を限つて、ある予算のワク内までは輸入を自動的に認めようとするものであつた。その他輸入促進のために、繰上げ輸入に伴う外貨予算の増額（八月）、一部バーター取引の削減と現金ドルないしはポンドによる買付の増大（メキシコ、エジプトなど非協定国から棉花を輸入する場合、従来はバーターでしか出来なかつたのをポンド現金で輸入できることとした。またカナダからのドル現金によるレーヨン・パルプ輸入もこれに準じた。いずれも十月に実施）などの措置をとつた。これはいずれも経済同友会の要望の線と相応する措置であつた。

このように輸入促進措置がとられたけれども、これに伴う輸入円金融が不十分であつたために輸入はなお円滑にはいかなかつた。輸入業者は七―九月外貨予算自動承認制にもとづく信用状発行期が近づいても輸入資金の手当がつかないといった状態になつて来た。そこで考え出されたのがいわゆる日銀ユーザンス（外貨貸付制度）であつた。これは九月十九日決定して二十五日から実施された。これは輸入業者が信用状を開設、すれば日銀が為替銀行に対して必要な外貨を貸付ける、そのために必要な外貨は日銀が外為委員会から買う、その際の金利は特

別に安い金利を適用する——というやり方であり、これによると、(一)円を用いずして外貨を手に入れることが出来る、(二)外為会計の円資金が豊富になり、輸出手形の買取りがやり易くなる、(三)特別安い金利を適用したので金利の国際的割高がかなり是正される、(四)円ではなく外貨を借りるのであるから市銀の日銀からの借入金増大が帳簿の表面には現われない——などの利点があつた。

とにかくこの制度の実施によつて輸入は大いに促進された。日銀の為替銀行に対する外貨貸付は、十二月一日現在円換算で一千八十四億円(約三億ドル)となり、また輸入額は七、八月の六千万ドル台から九、十一月には七千万ドル台に伸び、さらに十二月には九千九百六十万ドルとなつた。また二十六年一月には一億二千五十五万ドルと激増した。

このように輸入は促進され、原材料不足はかなり緩和された。しかし輸出インフレを輸入によつて抑えるという面での目的は、この日銀ユーザンス制のために達することは出来なかつた。なぜならば輸入のデフレ作用は、円資金によつて輸入のための外貨を買つてこそはじめて生ずるのであるが、その円資金を要せずして外貨を手に入れることが出来たのであるから、円の収縮作用は行われなかつたのである。製品輸出による外貨を売つて得られた円資金はそのまま流通し放しであり、原料輸入のための外貨を買うために吸収されるということがなかつたわけである。

従つて日銀券の発行高は増勢を辿り、昭和二十五年の四―六月ごろは三千百億円台であつたのが、十月には三千四百億円、十一月には三千五百億円、十二月には四千二百億円台となつた。そしてこうした通貨の増発は、国

際物価の騰貴の反映と相まつて、国内の物価高を促進していったのである。

このような状況が進行している最中、二十五年十月七日、ドッジ氏は三たび来日、次のような声明を發した。

「日本は現在朝鮮動乱のための直接買付けにより予想外の、しかも相当量の外貨獲得の恩恵に与かつている。この思いがけない幸運は輸出貿易の正常な拡大によつてもたらされたものではない。また日本にとつては歓迎すべき刺激剤となるものではあるが、同時に異例的、臨時的のものであり、かつ限度のあるものであることを認識せねばならない。またこれらの利得は、浪費したり、日本全体の将来に影響を持つような基本問題に対する最後の回答にはほとんど貢獻しないような他の要請のために、費消されるようなことがあつてはならない。はつきりしていることは、現在は増大しつつある世界物価の危険なインフレと外国為替問題を緩和するような急激なドル貨の流入に迷わされるときではないということである。」

またドッジ氏は「さらに現在は産業改善、能率化、生産力拡充などに対する努力を緩めるべき時期ではなく、むしろこの種の努力を最大限にし、強力な競争力を打ちたてるとともに、日本の政治的独立にとり根本的に必要な経済自立という終局目標を達成すべき時である」ともいつた。

これより先、経済同友会は、ドッジ氏の来訪を前にして十月三日池田蔵相を招き、財政金融問題について懇談、さらにかねて準備中の現状に対する同友会の見解をまとめ、これを六日の幹事会で採択のうえ「経済の現状

に対する我々の見解と要望」として発表し、翌七日ドッジ氏のもとに提出した。

この「見解」は新しい経済基調に即応する積極的な経済政策を展開することを根本の狙いとしているが、その骨子は次のようである。

即ち「見解」は「朝鮮動乱を契機とする新事態そのものは、根本においてわが経済の健全化を飛躍的に促進し、従来の悪性インフレ的危険の残滓を完全に払拭する作用をなす性格のものであつて、決して悪性インフレを激成する作用をなすものではない」とし、しかも新事態は日本経済の自立態勢を実現するための絶好の条件を提示しているのであるから、この際「わが財政金融政策の根本眼目は、従来のようなインフレ収束中心の政策から脱けだし、経済自立を急速に達成するよう資金力を最高度に活用することに主力を注ぐにある」と強調している。「見解」はさらに具体的に立ちいつて、大体次の立場からその主張の裏づけを行つてゐる。

一、日本経済自立の急務化と、財政金融に対する要請
極東の平和維持と日本経済の自給力確保の必要から、わが生産力の一層の整備が要請されているが、一方わが生産設備はいまや更新、補修、近代化等の合理化を急務とされ、従つてそのためにわが資金力を最高度に活用することが望まれる。

二、現在のわが国に、悪性インフレの危険が果してあるか
わが経済はドッジ方式により竹馬経済は大体一掃されてインフレ克服に成功している。動乱後の物価騰貴は国際物価の昂騰を反映しているものであつて、特にインフレ防止策を必要とするほどのものではない。むしろ動乱後の新事態によつて過少生産に基くインフレの根因が解消されたのであるから、この際この悪性インフレ克服の仕上げを行うため、金融・財政上の積

極策を大胆にとるべきである。

一、金融現象の好ましからぬ外形とその意味Ⅱ通貨量の増大は、動乱以後における物価水準の上昇、生産の増大、取引の活発化によるものであり、むしろ過少でこそあれ、これを抑圧する必要はない。また日銀貸出の増大は財政資金の遊休滞留に基きその穴埋めが日銀信用の膨脹となつていたのであつて、財政面でその放出を図れば日銀貸出は著減するわけである。

一、現下の金融財政政策に対する我々の要望Ⅱ(一)わが経済はインフレ収束の完成せる段階に転入しているのであるから、通貨の供給、信用供与において積極的政策をとられたい。(二)動乱直後の思惑人氣はしずまつたから警戒的金融引締め政策は解かれたい。(三)見返資金の全量を設備資金、合理化資金として急速に活用されたい。(四)預金部資金は本来民間資金であるから、これを民間に還元されたい。(五)見返資金、預金部資金をもつて糧券を賄う措置を全廃し、その資金を長期資金に運用されたい。(六)オーバー・ローン、日銀貸出の増大などの外形を是正するために行きすぎた抑圧措置をとるべきではない。

経済同友会の意見は極めて積極的であつた。消極的な安定方式から積極的な安定方策への転換を強く迫つたのである。

一方ドッジ氏はどういう考えであつたか。そして何をなしたか。——結論をさきにいえば、基調としてはいわゆるドッジ・ライン、即ち財政の均衡を維持するという線は貫かれていたとはいえ、動乱後の新しい経済環境を

も考慮に入れて、財政資金の活用と長期資金の調達については、かなり積極的な措置が講ぜられた。いわゆる「新構想」である。即ちドッジ氏は昭和二十五年度補正予算と昭和二十六年予算において、見返資金による私企業投資の拡大、輸出銀行および開發銀行の創設、資金運用部の新設とこれによる金融債の引受けを認めることとした。また政策的な債務償還もやめた。こうして財政は超均衡から均衡へと緩和された。なお輸出銀行は二十六年二月、開發銀行は同年五月から業務を開始した。輸銀は運転資金百四十億円、開銀は設備資金百五十億円の供給が予定されていた。

韓国再建に協力を決議

——第三回全国大会を開く——

經濟同友会の第三回全国大会は、昭和二十五年十一月十八日京都洛陽ホテルで開かれた。東海を除く全国各地区の同友会からも馳せ参じて出席者総勢百六十名に達し、同友会の発展ぶりを示した。主催地京都同友会の森下弘代表幹事が開会の辞を述べ、次いで東京の工藤昭四郎、関西の大原総一郎の両代表幹事が議長に選ばれた。

先ず十月十三日の追放解除によつて暗れの身になった金井寛人（東京）、坂内義雄（京都）、中川路貞治（大阪）、牛尾健治（神戸）の四会員に祝意を表したのち、嵯川京都府知事、高山京都市長、中野京都商工会議所会頭の挨拶があり、次いで各地同友会の活動報告が行われ午後から議事に入った。この日採択された議案は次の諸

項目であるが、朝鮮事変を契機として展開されつつあつた世界政治、世界經濟の活潑な動きを反映して、頗る國際性を帯びていたのが特色であつた。

一、韓國經濟再建協力に関する決議（經濟同友会提案）

これは朝鮮事変に伴い韓國が苦難の状態にあることに同情を寄せるとともに、再建に対する經濟的協力を呼びかけたもので次の内容を持つていた。

「隣國の不幸なる動亂は、國連警察軍の機宜を得たる出動によつて、早くも韓國の大半の治安を回復するにいたつた。國境周辺の事態は必ずしも樂觀を許さない状態にあるとはいへ、いまや韓國においては、作戰と同時に、破壊された産業を復興し、窮迫せる民生の救済、安定を図るべき段階を迎えつつある。

日本經濟は動亂發生以來、占領下にある制約の限度において、國連軍に対し最大の協力を惜しまなかつたが、いままた韓國經濟の再建に際して、善隣と互助の精神に基く對等の立場において、衷心よりこれに協力せんとするものである。」

二、食糧対策に関する意見（關西經濟同友会提案）

食生活の合理化、主食糧の増産、保存食加工の改善強化などにより、主食糧の輸入を節減し、外貨を必要資材の輸入に充当すべきだという趣旨。

三、ブレトン・ウッズ機構加盟促進に関する要望（關西經濟同友会提案）

講和締結を前にして、國際經濟社会に復帰するため、國際通貨基金および國際復興開發銀行加盟の具體的準

備を進め、一九五一年中に加盟するように要望したもの。

四、長期金融機関設置に関する要望（関西経済同友会提案）

日本経済復興、産業自立のため、見返資金や預金部資金、復金回収金をもとに長期金融機関を設置すべしとするもの。

五、電気事業再編成に関する要望（九州経済同友会提案）

電気事業再編成に当つて、予想される地域別分断が実現される際には、料金の地域差がより拡大されることのないよう配慮するとともに、電力の地域間疎通を図り、また電源開発を強力に推進することを要望したもの。

六、資本蓄積非常措置の要望（経済同友会提案）

この「要望」は、さきに二十五年十月六日に発表された「経済の現状に対する我々の見解と要望」という意見書を出発点として、さらに積極的に資本蓄積の必要とその具体策を打ちだしたもので、とくに後段の、「所与の資金を最効率的に利用する措置についての要望」における長期資金および運転資金の活用についての方策は、前記の要望をそのまま受けついだものと見てよい。従つて新しい要望の特色は前段の「向う三カ年を限り資本蓄積第一主義の非常特別措置を要望する」にある。即ちこの要望では「朝鮮動乱以降における内外の新事態は、わが経済を従来のインフレ収束第一主義の段階から、進んで資本蓄積第一主義の段階に転入せしめた」と、大胆に規定し、さらにわが国経済の最大弱点は「資本の窮乏」にあるが、いまや動乱を契機として資本蓄

積を実現し得る条件に恵まれるにいたつたから、この際「ひとまず向う三カ年をもつて資本蓄積の非常措置時代とみなし、必要なる臨時立法の措置を講じ、もつて資本蓄積目的を他の施策に優先せしめる総合的の一大非常施策を講ずべきこと」を提唱している。そしてその具体策として大要次のようにあげている。

(一) 資本の民間蓄積を推進する措置 Ⅱ 従来の資本蓄積は対日援助見返資金と租税のため蓄積余力を失ひ、民間に残つた資本蓄積はいうに足りなかつた。そこでこの際「蓄積は主として民間における資本蓄積にまつ」との根本方針のもとに、①大巾の減税、②超均衡予算の中止、③消費税の復活、増徴、④国民貯蓄の確保——などの措置をとる。

(二) 税制上から資本蓄積を促進すること Ⅱ 大衆に対する貯蓄奨励の一大運動を展開し、この際大衆的特殊積立金制度を設けこれを納税、病氣、死亡、出産、入学など一定目的以外には引出し得ないものとし、一定限度の積立に対しては課税の対象としないようにする。その他企業に対しては特別償却、耐用年限の短縮、積立金課税の廃止など一連の税制上の措置を講ずる。また預金についても貯蓄の名寄せなどを廃止するほか長期預金を課税上優遇する。

(三) 資本市場の育成、強化措置をとること Ⅱ 株式および社債の発行機関を充実するため、証券会社の機能を、証券の引受発行と売買その他に分化し、とくに引受機関を強化するためその所要資金は見返資金等から特別融資する。銀行の株式担保貸出を活発化し、また日銀は優良株式を見返担保とする。その他株式譲渡税の廃止、株式市場における清算取引の実施、社債取引市場の再開などを実現すること。

七、グレイ報告に関する意見（経済同友会提案）

朝鮮動乱発生を契機としてアメリカは国防経済に急旋回し、トルーマン大統領は七月十九日の議会にあてた特別教書で「今後朝鮮における事態に対処するだけでなく、自由な世界の共同防衛を強化するため、アメリカはその軍事力増強を要求されている」ことを明かにした。そのため国内的には軍備の充実、軍需資材の増加、軍需品生産能力の急速な拡大など経済体制の再編成に踏み出すとともに、対外経済政策においても大きな転換をみた。その対外経済政策の転換を勧告したのが二十五年十一月十日発表された大統領特別顧問グレイ氏の報告であつた。この報告は「我々はいまや対外経済関係の新段階に入つた。アメリカならびにその他自由諸国は現在防衛力を迅速に建設する必要に迫られている。これは米国防経済資源上の転換を必要とし、漸次回復しつつある他の諸国の経済に新たな負担をかけるものである。米国の対外政策はこれらの新負担とにらみ合わせて調整されねばならぬ」とし、西欧援助、未開発地域援助、供給不足物資の調達などの方針を明かにしている。

この報告書発表から一週間のうちに開かれた経済同友会の全国大会は、この大きな動きを周到にとりあげ、見解を明かにしたのであつた。そして「意見」は新しい状況下において次の諸点を要望した。

(一) 明年度において米国の対日援助が打切られるとすれば、輸出品の原料を海外に依存する日本としては、例えば二億ドルの援助資金をカバーするために、新に五億ドル以上の追加輸出を必要とする実情にあり、現下内外の経済事情からみて、原料輸入の確保、輸出市場の獲得、国内電力の制約等の点に少からぬ不安がある。これらの点について特別の施策が講ぜられねば、国民生活水準の低下は不可避である。

(二) この場合、輸出入市場の確保とともに、従来の対日援助資金に代つて、米国政府または輸出入銀行等による長期クレデットの供与が要請される。

(三) もし対日援助を打切るとすれば、現在日本が負担している「終戦処理費」も同時に打切らるべきである。

(四) 未開発資源の開発中、東亜諸地域の開発は、その実施計画に日本人を参加せしめ、あるいは形式の如何を問わず、日本側の意見をきくことが、目的を有効に達成するために役立つことを確信する。

八、組織の整備について（経済同友会提案）

経済同友会はいまや全国重要都市の経済界指導者を会員とする有力団体であり、全国各地の同友会が歩調をあわせ組織の整備強化につき研究すべき段階に來た。よつて各地同友会は一名の組織委員をあげて研究に着手し、二十六年四月の定時總會で検討の上、第四回全国大会に付議することを提案したもの。

九、道義昂揚に関する決議（MRA出席者一同提案）

終戦後の混乱期を脱して経済は復興して來たが、経済界はじめ一般社会の道義は低下し憂うべき状態にあり、これは「従業員規律の弛緩、製品の良心的生産の欠如、民主主義をはきちがえた労使関係の混乱」などとなつて現われている。こういう状態ではどんな社会政策、経済政策を施しても逆効果ないしは副作用を避けるれない——という立場から「経営者自らが内省一番、道義的自覚に徹し、互に相戒め、率先垂範の実を示すと同時に、これを広く社会一般に呼びかける」ことを提唱したものであり、湯浅佑一幹事が提案理由を説明、岩井雄二郎幹事（いずれも関西）が賛成意見を述べて採択された。

この一連の議案を見て感じられることは、同友会が時代の動きをつねに正視し、それに即応した態度を力強く持しているということである。即ち、次の諸点が指摘される。

一、国際状況の推移を敏感に察知し、周到な意見を述べたこと（韓国再建協力決議、およびグレイ報告に関する意見）

二、国際経済的視野に立つて、日本経済の伸びる方向をつかんでいること（右二つの意見ならびにブレトン・ウッズ機構加盟促進に関する要望）

三、国内の経済体制確立に強い熱意を持ち、具体策をもつてこれに臨んでいること（資本蓄積非常措置の要望、長期金融機関設置要望）

四、特殊の経済問題についても日常の研究を怠らず、臨機に意見を出し得ること（食糧対策に関する意見、電気事業再編成に関する要望）

五、経済を人間的関係においてもとらえ、とくに労使関係について独自の見解を持っていること（道義昂揚に関する決議）

六、つねに経営者自らも反省するという真面目な態度を持っていること（右の決議）

七、会勢の充実に応じて、組織問題を周到に再検討し、その活動力の向上を念願していること、とくに「全国組織」としての同友会を明確に意識したこと（組織の整備強化についての提案）

第三回全国大会の諸決議のうち「資本蓄積非常措置の要望」については、連合軍總司令部外交局財務官W・デイル氏から工藤代表幹事あて回答があり、要望の趣旨がきびしく批判された。

デイル氏の意見によると——同友会決議が指摘した「インフレは現在十分コントロールされていると言いつており、物価はこの新しい需要を反映している。国内的にみても、二十六年度予算における七百億円の減税は国民の購買力を増すであろうし、予定される官吏の俸給引上げや、すでに行われた米価の一割値上げなど、調節困難な有力なインフレ要素が潜在している。また二十五年年度予算でも相当な減税が行われたが、この減税によつてそれだけ資本の蓄積が行われたという事実を示す調査をみたことがない、日本国民は自ら賄うことのできないような水準で支出しているのだ。——このように指摘したのちデイル氏は「日本では年に何千億円という金が煙草・酒・賭博および女に使われていると同時に、この奢侈的な消費に奉仕するための諸施設の建造に巨額の金がかきこまれている」と手きびしく述べ「結局資本は、日常の消費により多く支出しようとする経済を、耐え難いまでの犠牲を払つて切りつめる以外には、とうてい造り出し得ないのである」と結んでいる。

このようなデイル氏の批判には耳を傾けるべきものが含まれているし、むしろ事態を正面からみた正しい意見である。しかしこれは要するに富裕な国の人が、いささかの不健全さをもきらつて、できるだけ事態を正常化してこうとする立場からの批判である。ところが同友会の決議をも含めて、当時の日本の経済界の気持としては、多少の不健全さは承知のうえで、何よりも将来の発展に望みを託して、いまこの段階で設備を合理化し、蓄

積を充実してゆかねばならぬといった差し迫った感じを持つていたのである。資源に乏しい蓄積の少ない日本経済が伸びるためには、「きれいごと」ばかりではすまされないのである。

四、「非常対策委員会」の設置

朝鮮事変が進展し、中共義勇軍が戦線に繰り出されて来るや、米国としても本腰を入れてこれに対抗せざるを得なくなつた。これに応じて経済の準戦時体制への再編成が着々と進められた。さきに一九五〇年（昭和二十五年）九月国防生産法が成立し、これによつて大統領は、軍需の調達、信用統制、賃金、物価統制を必要に応じて行い得る包括的な権限を与えられたが、十二月の非常事態宣言を契機として、これらの権限が次々に実施に移された。翌一九五一年（昭和二十六年）一月二十六日には物価、賃金の全面的な統制が実施された。物資統制については一九五〇年九月から十二月にかけて、稀少物資の指定、軍需優先規定、鉄鋼の軍需割当、ゴム、鉄鋼の民需制限、銅の民間消費削減、ニッケル、亜鉛の民間統制、民需用アルミニウム削減、錫の民間消費制限、娯楽用建築物の新規建築禁止などの形ですでに実施されていたのである。また十二月八日には中共向けの貨物に対し無期限に輸出許可書の発給を停止する措置をとつた。一方米国は一九五〇年六月までの四年間に約二十億ドルを投じ、錫、ゴム、銅、鉛、亜鉛、マンガン、コバルト、クロムなど六十九品目にわたつて買付貯蔵を行つて来たが、さらに動乱勃発と同時に、その後一年間に三十億ドルを投じ前記品目のほかアルミニウム、羊毛を加

えて買付けることになり、すでにその計画は実行に移されていた。

このような米国の経済動員態勢に加えるに歐洲の再軍備の進展、それに物価の先高を見越した買漁り傾向も働いて、國際原料市場における需給の不均衡は顕著になって来た。原材料不足は世界的となり、その品目も稀少物資だけでなく棉花、羊毛、鉄鋼、パルプなど重要原材料にも拡がった。物資が不足すると消費を規制する措置がとられるのは当然である。米国の諸統制措置より一足おかれて、英國でも二月から銅、亜鉛などの使用制限が行われ、またイタリアでは一月下旬非常時統制法案を議會に提出、物価統制、不足物資輸入、重要物資輸出制限をはじめようとしていた。

かくて統制の復活は、當時世界的な傾向となつて来ていたのである。また米国は歐洲の主要國に呼びかけて稀少物資の國際割当機構をつくろうと試みていたが、それが実現すればその物資を割当てられる國では、当然消費制限を実施することが要請されるのは容易に予想されるところであつた。

昭和二十六年のはじめの四半期において、わが國で統制復活論がさかんに唱えられたのは、こうした世界的な經濟・政治狀勢に影響されたのであるが、さらにわが國自体の中にもその根拠があつた。つまり原材料の輸入不振、需給不均衡という現象については、わが國も例外ではなかつたのである。例えば原毛は昭和二十五年（二十五年度）四月―二十六年三月の輸入目標二十七万一千ベールのうち二十五年末までに十六万七千ベール（六二％）、鉄鉱石は計画の二百五十万トンに対して百二十三万トン（四九％）、強粘結炭は計画の百四十万トンに対して六十七万トン（四八％）、塩は百二十万トンに対して四十万トン（二九％）しか輸入されていないという狀態

であつた。またニッケルその他の非鉄金属の輸入はとくに不振であつた。そこで通産省は二十六年一月、輸入促進、船腹確保の二つの方針のほか、「生産増強のために原材料の優先割当制度、不足物資の使用制限を考慮する」また「需給および価格安定のために、全面的統制は極力避けるも、特殊物資について基準価格あるいは暴利取締など間接的統制を考慮する」など、統制復活への方針を打ち出したのであつた。

一方二十六年一月講和特使ダレス氏の来日以来活発になつて来た「日米経済協力」の線にそつた生産拡充計画推進への体制としても、統制方式の活用が着目されていたのである。即ち経済科学局経済企画部長フライン博士は一月二十六日、日米協会の会合で「事情によつては自由経済を固執することがかえつて損になることもある」と経済統制やむなしの意見を述べた。

このような統制復活への動きに対して、長年にわたる官僚統制からようやく解放されたばかりのわが経済界が、大いに不安に思い、かつ反対したのは当然であつた。

(註) ドッジラインの推進によるインフレ的な仮需要の減少に伴い、二十五年度において物価は安定し、また重要物資においては補給金の減廃に伴う公定価格の引上げと自由物価の低落による両者価格の歩みよりなどの事情に応じ、政府は昭和二十五年度の上半期においては、配給統制、価格統制を大巾に解除していったのである。例えば価格統制は二十四年四月初二、一二九品目（大分類）であつたのが二十六年三月末には一四三品目（料金関係を除く）になつてゐた。

経済同友会酒井（喜四）生産部会長は、会報「経済同友」における「年頭の抱負」の中で、「最近私の頭にこびりついている大きな問題の一つは、経済統制の問題である。経営の基礎がまだ固まつていない今日の企業の段

階において、下手な統制をやられたら、折角のまじめな企業家の努力の結果は崩壊させられ、反面健全な起業の温床となるおそれがある」と統制に対する一般的な反対を示しつつも「しかしただ統制は好ましくないというだけで、積極的な意見も構想もなしでは済まされない。我々は進んでこの問題に取組まねばならぬ」としている。また同じ「会報」で堀田金融部会長は、世界的軍需インフレの影響で輸出が増大するという傾向を指摘したあと、「我国は加工貿易を主とする関係から、原材料の輸入、殊に国内需要の充足と相当の備蓄を含めた輸入が果して出来るかどうかが最重要の問題となろう。不幸にして十分なる原材料の輸入が出来ない場合は、輸出の減退は勿論、悪性インフレの再燃も防ぎ得ないこととなるので、統制の復活は必然的に考慮されることとなろう。ともあれ本年最大の問題は輸入である」と述べている。このような意見、即ち統制は出来るだけ避けるべし、物資の不足はむしろ輸入の増大で補うべし——とする意見が、経済界では支配的であつたようだ。

ちようどこの時分、関西経済同友会の時局対策委員会（委員長菅谷重平）は二百六十企業に対して経済統制問題についての質問書を発し、うち百十三社の回答を得た。これによると――

(一) 経済統制は出来るだけ避けるがよろしいと思うか。

思う 一〇五 思わない 八

(二) どうしても統制をやらねばならぬとすれば如何なる組織方法がよいか。

官僚統制による 五

民間自治統制でやる 二四

官民協力機構がよい 八六

その他 一

(三) 官僚統制はよかつたと思うか。

思う ○ 思わない 一〇一

可もなし不可もなし 一二

(四) 官僚統制の欠陥を認めるとすれば何処が悪かつたか。

非能率 八八 実情を知らぬ 七九

いばる 四二 煩雑 五九

形式的 六四 腐敗 五九

その他 一一

(この場合は一回答者が幾種類もの欠陥を列挙したから、合計数が回答者数の数倍になっている)

経済同友会は二十六年一月十二日の運営委員会で「非常対策委員会」を設けることに決めた。これは朝鮮動乱の拡大、米国の国防動員体制の展開などに応じて日本の講和体制も微妙な段階に立ちいたつたこと、また国内的には統制復活への動きが活発になつたことなど、経済界として重要な問題が次々に起つてきたが、これらの問題に對しては速かに適切な意見を出した方がよいと思われたので、二十五年の十二月二十八日浅尾、工藤両代表幹

事はじめ堀田、永野、桜田、高見の各幹事が緊急に会合して、検討の結果、このような機関を新設することに下相談をまとめていたのである。それは運営委員会の委員で構成し、必要に応じて専門委員会を設けて研究することとした。この委員会の行き方の特色は、問題の性質によつて幹事会の決定を待つ時間的余裕のない時は、「委員会が幹事会に責任を負つて会としての発言または推進をする」という点にあり、差当つては講和会議対策と経済統制対策の二つをとり上げることとし、それぞれ専門委員会を設けた。両専門委員会のメンバーは次の通りであつた。

講和会議対策委員

(委員長) 桜田武

(委員) 浅尾新市、一井保造、今里広記、岡本忠、木村鉦二郎、工藤昭四郎、酒井喜四、塩原禎三、

正田英三郎、寺尾一郎、(主査) 高橋亀吉

経済統制対策委員

(委員長) 永野重雄

(委員) 秋葉武定、稻山嘉寛、井上英熙、今里広記、岡田啓基、加藤威夫、木村鉦二郎、草野義一、小坂徳三郎、兒玉忠康、酒井喜四、東海林武雄、関口啓太郎、田川信一、中山素平、新居幸一、藤本輝夫、降旗英弥、細谷隆介、水上達三、村木武夫、(主査) 野田信夫

四、「非常対策委員会」の設置

講和問題と経済統制問題と、当面する内外の二大問題を検討し、意思表示を行うための非常対策委員会が発足するや、間もなく一月十一日ダレス特使が来日、日本側と講和条約の草稿について打合わせる事となつた。財界としても当然何らかの意思を表明しなければならぬ事になつたわけであるが、この際は経済団体が個別的に要望を行うよりは、主な四団体、即ち経団連、日商、日経連、同友会が連合して意見をとりまとめ、さらに大阪財界の意見もきいた上で、日本の財界の総意としてダレス特使に要望を述べようということになつた。このため一月中旬、経団連石川会長、佐藤副会長、日経連諸井代表常任理事、日商吉坂専務理事、それに同友会からは、浅尾、工藤両代表幹事のほか桜田幹事も出席して基本的打合せを行つた。同友会としての態度は新設の講和対策委で問題を検討した上で、連合の打合会に代表が臨むという機動的な態勢で動くことが出来たのも、新機関の一つの効果であつた。結局いろいろと意見は出たけれども、ダレス特使に対しては経済問題の細目について要望するという行き方をやめ、大きな立場から次のような要望を行つた。

「講和後、日米経済の緊密な提携を図り、両国経済の交流発展を積極的に推進するため、速かに日米経済協定を締結するとともに、両国政府を代表する権限を持つ両国の経済人による日米経済委員会を設置し、両国間に介在する広範な経済問題の解決に当りたいから、この点につき特に配慮を願いたい」

そして具体的に日米経済委員会で何を持ち出すべきかなどについては、状勢の展開と睨み合わせて各団体がそれぞれ引続き研究することとなつたのである。

非常対策委員会のいま一つの専門委員会である経済統制対策委員会では、二月一日第一回の会合を開き「経済統制に関する緊急声明」案を決定、翌二日の幹事会に諮つたうえ、三日これを発表した。これは当時さかんに論議されていた経済統制問題についての同友会の応急的な反対意見であつた。

この「声明」では先ず「最近統制復活の空氣が漸次強くなり、これを反映して一部物資の思惑買、退蔵等による価格の不当な昂騰をみるにいたりつつある」が、これは政府にはつきりした経済政策がなく国民に不安を与えているからだと断じ、統制の必要については、「現状程度の一部商品の需給変動によつて、未熟、無準備な統制を実施することは反対である」と、明確に態度を示している。そしてこのような物資の不足は輸入の不振に基くのであるから対策としては「輸入確保について官民一体となつて全精力をこれに傾注すべきこと」を提唱している。例えば棉花、羊毛、人絹パルプ、生ゴム、燐鉱石、原油などの重要物資も計画量あるいはそれ以上の輸入を見込めるし、また中共禁輸で打撃を受けた塩、強粘結炭、鉄鉱石についても船腹さえ確保できれば、他地域より輸入することができるとして、次のような対策を望んでいる。

一、船腹の確保については外国船の買備に全力を集中し、官民一致してこれが急速達成を期すること。昭和二十五年年度の重要物資輸入計画量のうち邦船で輸入するのは三分の一に過ぎず、しかも今後の軍拡状態の進展によつて船腹はますます不足するから、緊急にこれを確保するため外国船を買備することが急務である。

一、現行輸入方式に基づく輸入の不円滑を早急に改善する措置を講ずること。即ち、(一)外貨割当を長期契約に合致するよう一カ年毎に行うようにすること、(二)物資によりユーザンスの期間を延長すること、(三)輸出銀行に

輸入金融をも合わせ行わしめること、(四)五億ドルの手持外貨を有効に活用し重要物資の買付に向けること。

このような緊急声明に続いて、経済同友会は四月六日統制問題についての正式の見解として「経済統制に対する基本方針」を決定、発表した。

この基本方針は、(一)経済統制を再び実施することは原則としてよくない、(二)もし必要があるとしても「調整措置」でやればよい……という考え方に立ち、統制実施に反対する理由としては、統制が創意工夫を怠らせ、コストの上昇、品質の低下をもたらすなどの弊害のほかに、「経済統制の成功に必須な政治経済の弱体」という面について次の諸点をあげている。

一、わが経済は貿易に依存するところが多く、従つて統制力の及ばぬ海外経済の推移に左右され易い。また中小企業が多いため規格の統一がむずかしいなど、統制には不適當である。

一、統制を円滑にやるためには総合的な統一機関が必要であるが、わが国の場合、官僚のセクシヨナリズムが根強く、そのような必要に応ずることが出来ない。

一、統制の必要性が薄弱であつたり、過去の統制の経験からして、統制に協力する気運が起つていない。また「方針」は「経済統制を必要ならしめるための経済調整措置」としての次のような施策をあげている。

一、物資需給の調整のためには、一般的な貿易調整、特殊物資の輸出制限および消費使途制限、金融的措置による物資の流れの規制などを行う。物価については、国際価格順応主義の原則をたて価格の自動調節作用に期

待する。

一、インフレーションに対する調整措置としては、物資の供給確保による調整に待つが、思惑による攪乱については、思惑資金の抑制、暴利取締令の発動や勧告価格の発令によることとする。また主食の消費者価格は財政補給金によつて釘づけする。

一、鉄鋼、非鉄など重要物資は大メーカーが主として握っているが、これら大企業に対しては社会的監視が容易であるから、業者の自粛にも待つこととする。

このような経済界の反対にあつて、経済の再統制は、ほとんど全面的に輸入に依存していたニッケルなど稀少物資の使用制限のほかはついに実施を見なかつたばかりか、逆に残存している統制も解除の方向にむかつたのであつた。